

## 令和6年第6回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和6年9月25日（水） 午後1時25分から午後2時07分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長（議長） 廣瀬進治委員（廣はまだれに黄）  
鹿島伸浩委員  
事 務 局 建築安全課職員 6名
- 4 次 第 (1) 開会  
(2) 開会の挨拶  
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
第4号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
第5号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について  
(5) その他  
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として鹿島委員が選任された。

次第3の議案第1号から第3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案された。道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の協定内容、分筆状況、所有権者等、また当該案件が包括同意基準に該当しない理由、当該道周辺の従前の土地利用について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号から第3号は同意された。

次に、議案第4号から第5号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、隣接地における同様の案件であるため、事務局から一括して提案された。道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の現況幅員や後退状況、所有権者、当該道が舗装されている経緯について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第4号から第5号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和6年8月28日から令和6年9月24日までの期間における協定道路1件の専決処分に係る許可につ

いて報告された。

次第5その他において、次回開催日程等について確認後、第6回建築審査会を終了した。